

北九州市 災害時トイレ確保・管理計画（令和7年2月策定）

■策定目的

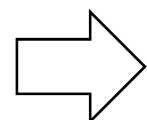
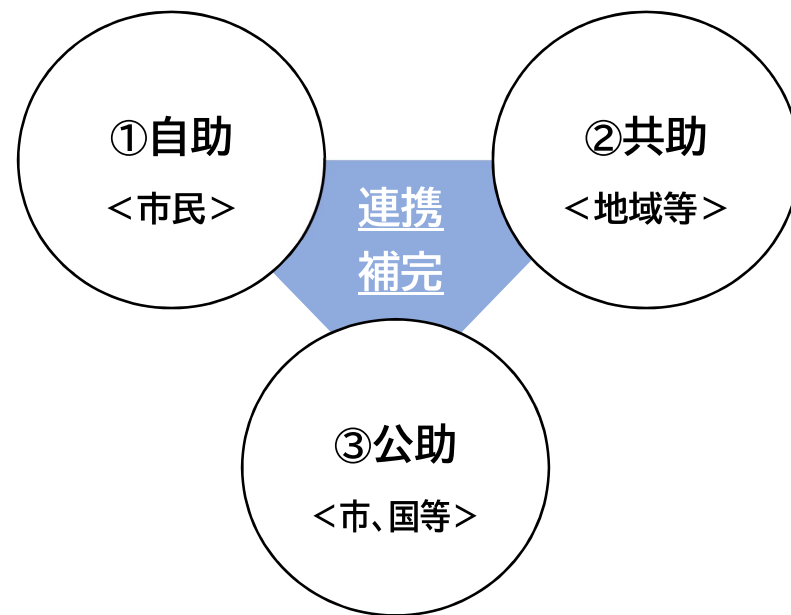
これまでの大規模災害発生時、トイレに関して
建物や施設等が被災し、ライフライン（上下水道、電気等）が停止
↓
水洗トイレが機能しなくなり、自宅や避難所等のトイレが使えず、トイレが不足
避難所等のトイレの不適切利用等により、不衛生なトイレ環境が発生
↓ ⇒ **安心・安全にトイレが利用できない！**
衛生面や被災者の健康面（災害関連死等）等の問題が発生



災害時でも誰もが安心して快適に利用できるトイレ環境を確保するため、災害時におけるトイレの確保や管理に関する計画を取りまとめ、対策を推進する。

■基本理念

災害時の速やかなトイレの確保、安全・安心で快適なトイレ環境の構築には、
・行政のみならず市民や地域等も含め、市全体で課題を認識・共有すること
・平時からの備えも含め、各々が役割を果たし、連携・補完しながら、
災害時のトイレ対策に取り組むこと が重要である。



災害時トイレの
課題を踏まえ

【災害時のトイレについて、目指すべき姿】

- 発災直後から、不足なくトイレを使用できる
- 災害時でも安全・清潔・快適なトイレ環境を確保できる
- 誰もが災害時のトイレの使用ルールを知っている

■災害時トイレの確保・管理に関する基本的な考え方

①自助（市民自らによる備えや対応）

- ・災害用トイレの備蓄…携帯トイレ等を最低でも3日間、できれば1週間分備蓄する
- ・適切なトイレの使用に関する知識（使用可否の判断等）の習得
- ・発災時の対応…被災状況の確認、携帯トイレの使用、避難所等トイレの使用ルール遵守や清掃への協力等

②共助（地域、企業等による備えや対応）

- 【地域】・災害用トイレに関する周知・啓発、携帯トイレ等の備蓄
・発災時の対応…備蓄トイレの配布、避難所のトイレの設置協力・使用ルールの周知等
- 【企業】・就業中の災害に備えた備蓄や発災時の対応
・連携協定に基づく協力（仮設トイレの供給等）

③公助（行政（市、国等）による備えや対応）

- ・災害用トイレの確保・調達
- 【備え】災害用トイレの備蓄、供給方法の検討等
- 【対応】避難所等への災害用トイレの供給・配備
（手洗用の水の確保等を含む）
- ・トイレ環境の維持、し尿等の処理



<携帯トイレ> <仮設トイレ>
(災害用使い捨てトイレ)

■避難所等のトイレの確保・管理に関する方針

ポイント 女性や子ども、高齢者等への配慮
例：洋式トイレ、設置基数の男女比率に配慮

○災害用トイレの備蓄目標数

北九州市の公的備蓄の考え方を踏まえ、小倉東断層を震源とした M6.9 の地震による被害想定に基づき、避難者（約 22,000 人）が3日間生活できることを想定し、備蓄を進める。

トイレの種類	備蓄目標数	算出方法
携帯トイレ	66,000 セット	避難者数（約 22,000 人）×1 セット（5 回分※①）×3 日分
仮設トイレ等	440 基	避難者数（約 22,000 人）÷50 人※②

※① 1日のトイレ回数/人、※②トイレ1基あたりの処理人数/日（いずれも国のガイドラインに基づく）

○災害用トイレの確保状況（令和7年2月現在）

携帯トイレ	簡易トイレ	仮設トイレ	マンホールトイレ
72,740 セット	30 基（30 基）	1,524 基（194 基）	50 基（50 基）
合計：1,604 基（274 基）			

※（ ）内は洋式トイレ基数、仮設トイレには連携協定供給分含む

■今後の課題

- 自宅や地域等での災害用トイレの備蓄に関する啓発
- 備蓄トイレの充実（洋式トイレの増等）

※トイレカーの導入

機動性が高く、水洗トイレとして利用できるトイレカーを各自治体で保有し、災害時に相互支援を行う動きがある。
→本市も R7 購入予定

